

STEP BY STEP

すっかり秋らしくなってきました。まだまだ暑い日が続いておりますが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。「冤罪犠牲者の会」が結成されたのが3月2日、早いもので、既に5ヶ月が経とうとしております。これまで約1-2ヶ月に1回のペースで事務局会議を開き、行動目標を決めたり、会則を作ったり、名簿を作ったり、まさに事務的なことを少しずつまとめてきました。しかし、会員の皆様に状況をお伝えする余裕も手段もなかったため、ご連絡が遅れてしまいました。今回は、これまでの活動報告、ここからの活動方針をお伝えするために「冤罪犠牲者の会」会員通信“STEP BY STEP”（一歩ずつの意味）第1号をお届けいたします。

■冤罪犠牲者の会 実現目標

- (1) 裁判当事者への証拠閲覧権付与
- (2) 再審決定後の検察上訴権廃止
- (3) 国会における冤罪原因調査委員会設置
- (4) 捜査関係者（偽証・証拠のねつ造・改ざんに関与した者）の処罰法制定
- (5) 再審審査会の設立と証拠管理の厳格化（再審判断を第三者の手に委ねる）

■役員体制（敬称略、順不同）

- (代表者) 青木恵子, 藤山忠, 矢田部孝司
(事務局長) なつし聡
(事務局次長) 桜井昌司, 桑田成規
(事務局員) 折山敏夫, 堀越明男, 二本松進,
ノジマミカ, 赤嶺菊江
(会計) 十川正
(会計監査) 未定

会則に関してはホームページでご確認ください。
<https://enzaibusters.jimdofree.com/>

冤罪犠牲者の会 ここまでの歩み

3月2日 冤罪犠牲者の会結成総会
5月11日（土）第1回事務局会議
5月20日（月）大崎事件最高裁要請
同日 再審法改正をめざす市民の会結成総会
5月27日（月）布川国賠勝利（東京地裁）



3月2日に行われた当会結成総会の写真

このように着実に歩みを進めてまいりました。しかし同時に日本の司法を疑いたくなるような出来事もありました。最高裁による、大崎事件の再審開始決定取り消し。なんと5人の裁判官が全員一致で原口アヤ子さんの訴えを退けたのです。5人のうち、1人も反対意見を言う人はいなかったのか。本当に情けない気持ちでいっぱいです。彼らは一体どこを向いて仕事をしているのでしょうか。

更に我々の事務局の仲間でもある桑田成規さん（国立循環器病研究センター官製談合事件：通称、国循サザン事件）の提訴審で敗訴、折山敏夫さん（田園調布資産家殺人事件）に対して第2次再審請求の即時抗告が却下されるという悪い知らせが相次ぎました。

そしてもうひとつ、忘れてならないことがあります。沖縄のために闘った星野文昭さんをご存知ですか？ 1971年に東京・渋谷の沖縄返還協定反対闘争で沖縄のために闘い、警察官1名が死亡したために星野文昭さんは殺人罪で無期懲役刑に処せられました。星野

さんはデモ隊のリーダーではありましたが、殴打や火炎瓶投擲などを指示してもなく、無実を叫び続けていました。星野さんは徳島刑務所で獄中生活を送ってきましたが、刑務所は星野さんが肝臓がんに侵されていることを知りながら、その事実を隠し続け、治療の機会を奪って来ました。権力による殺人行為と言っても過言ではありません。やっとのことで彼は東京・昭島市の医療センターに移送され、5月28日に手術を受けましたが容体が急変、5月30日に無念の獄死という残念な結果になってしまいました。星野文昭さんと獄中結婚された暁子さんは冤罪犠牲者の会に結成総会から参加されていました。当会としても心からのご冥福をお祈りします。

最後に強調しておきたいことがあります。当会は国会内に冤罪撲滅のための超党派の国会議員連盟を作っていただき、一日も早い再審法の改正をめざしています。そのためには国会議員の51%以上の協力が不可欠となります。8月26日には日弁連会長に面会を申し込み、再審法改正への道を模索する話し合いを行ってきました。そして、全国国会議員に対するアンケート調査を近日中に実施いたします。皆さんも、出来ることで一緒に活動してください。



日弁連会長との面談を終えて弁護士会館の前で記念撮影

■冤罪犠牲者の会ホームページが出来ました！

<https://enzaibusters.jimdofree.com/>



ニュース、声明、当会の行動目標、会則、動画のご紹介、イベント情報、リンク、などのページで構成されています。3月2日の冤罪犠牲者の会結成総会、5月20日の再審法改正をめざす市民の会結成総会の様子も動画でご覧いただけます。参加したかったけど、当日都合がつかなかった、遠くへ行けなかったという方、これからは動画でご参加いただけます。是非、ご覧ください。

■『塀の中の白い花～ほんとに何もやってません』

日本で唯一の冤罪ラジオ番組『塀の中の白い花～ほんとに何もやってません』はFMたちかわ(84.4MHz)から第1・3・5月曜日23:30に放送中。ローカルFMですが、インターネットで聴くことが可能です。

●リアルタイムに放送を聴く場合はFMたちかわ(84.4MHz)のホームページから ⇒ <http://www.fm844.co.jp>

●過去放送分のアーカイブは下記URLで公開しています。

是非ご確認ください。Podcast <http://enzaibusters.seesaa.net/>

※最新アーカイブは、2019/8/5(月)第55回放送 田園調布資産家殺人事件、2019/7/29(月)第54回放送「国循サザン事件」をご紹介します。



■イベント情報

●9月15日(日) 14:00北陵クリニック事件・東京の会「第5回総会」@平和と労働センター3F会議室

●10月3日(木) 12:30-18:00えん罪被害救済へ向けて@徳島グランヴィリオホテル「グランヴィリオホール」 対談：江川紹子氏×周防正行氏

●10月12日(土) 13:00 響かせあおう死刑廃止の声2019@四谷区民ホール 講演：高田漣、大谷洋子、笹倉香奈

●10月12日(土) 9:30-15:00(予定) 国民救援会東京本部大会@平和と労働センター2Fホール

冤罪の根源は 裁判官にある

冤罪事件が判明するたびに、警察や検察の取り調べ段階の過剰捜査や証拠隠し、証拠偽造が問題になる。いつも責められるのは捜査機関ばかりだ。しかし、警察や検察ばかりが悪者なのだろうか。もしかしたらもっと悪いのがほかにいるのではなかろうか。

刑事や検事は人を疑うのが職業だ。目の前の容疑者に対峙した時、この人物が真犯人に違いないという前提で、性悪説に立って厳しく追及する。もしかしたら犯人ではないかもしれないという疑いを持ってしまったら、その捜査官は、その事件の捜査から外される。真犯人に違いないという確信があるからこそ、時には暴力的な取り調べで違法な自白を取ったり、証拠を操作したりして、誰が見ても真犯人であるという事件顛末の体裁を整えようとする。警察や検察の捜査には初めから真犯人説という政治的というか、バイアスが かかっているのだ。有罪証拠の体裁を揃えるのは、彼らが善人であるのか悪人であるのかの問題ではなく、真犯人を憎むという自分の職業意識がさせることだろう。冤罪が判明した事件の記録を見ても、なぜこのような違法捜査が行われたのか、理解できる部分もある。

ところが刑事裁判の法廷では、事実判断には政治的な要素が入り込む必要が全くないはず。違法な捜査によって得られた証拠を排除し、捜査機関のバイアスを見抜いて判断する。これが事実認定の基本だろう。刑事裁判官は、事実を判断するにあたって、自らの出世や保身を第一にしていないか、検察側のバイアスをちゃんと見抜いているか、絶えず反省しながら行ってほしい。捜査機関におもねって、初めから被告人を疑いの目で見ていたとしたら、こんな裁判官の存在こそが世の中で一番悪い犯罪である。裁判官に問いたい。あなたは勲章や高額な退職金を夢見ていないか？ 出世や名誉を欲していないか？ 検察官の意向を気にしていないか？ もしそうなら、即刻民事事件担当に移るべきだ。色眼鏡をかけたままの人物が刑事裁判官の席について人を裁いている限り、冤罪事件は続発する。（折山敏夫）

■茨城県議への申し入れ

茨城県警の責任を認めた国賠判決に対して、茨城県議会は「警察の職務行為を違法としたのは納得できない」として控訴する議決をしました。

この件に関して、全県会議員と知事に対して、「布川事件や国賠裁判の内容に関する認識を問う」アンケートと手紙を送ることになり、今日（8月30日）、9月議会の開催日に合わせて議員控室を訪問して来ました。

「いばらき自民党」は38名。61定員の過半数を占める大所帯ですが、受付で「手紙とアンケートを議員各位に渡して頂きたい」と頼んだところ、受付嬢は奥に行き、男性を伴って戻り、その男性が言うには「お渡しすることも含めて、はっきりとした返事は出来ない、責任は持てない」とのこと。「責任者の方とお話したい」と言ったが、「一応、お預かりします」。言い争っても仕方ないので「どうなったかの結果は、携帯に返事を頂きたい」として帰って来ました。

公明党や県民フオーラムなど、他の会派に付いては受付の女性が配ってくれました。控訴決議に反対してくれた立憲民主党、共産党の県議とは会って話をして来ました。布川事件の事実も知らずに賛成した議員も多いと聞いて、その程度なのだろうとも思いました。知事にも、秘書課を通して県議宛と同じ物を渡して来ました。

自民党の結果も含めて、全議員の反応が届き次第、その結果を記者会見して公表したいと考えています。まず地方議会から攻める！ 全国でも各自治体、議会に「冤罪を無くす法律の制定に力を貸して欲しい！」と要請しましょう。（桜井昌司）

■ひとこと言わせろ「人権」

最近、何かと話題の憲法。憲法には、我々国民が基本的人権を保障されている。と書かれています。会社の社長も、自営業者も、再就職先を探している人も、学生も女性も男性も、大人も子どもも、皆が等しくこの権利を持っています。（持っているはずで）しかし、我が国日本は国連人権理事会UPR（普遍的定期的審査）から218項目もの改善勧告を受けています。そして先日は国連報告者のデヴィッド・ケイ氏が来日し、日本の報道には11項目の点で非常に大きな問題があると指摘したにも関わらず、まったく

改善されていない、と改めて報告がなされました。

日本は民主主義の上に成り立つ平和国家であり、しかも先進国であり、2020年にはオリンピック・パラリンピック開催を控え、国連の常任理事国入りを目指している、ということになっています。ところがUPRの自由権規約からの改善勧告に対する回答期限2018年7月31日を過ぎても何の返事もしていません。更に拷問禁止委員会からの回答期限2017年5月31日も大幅に過ぎていますが、知らぬ存ぜぬの一点張り。どうやら日本政府はこれらの勧告に対して、今すぐ回答する気がないようです。福島原発事故をなかったことにして、オリンピック・パラリンピックを何とか開催したい政府としては、人権なんていう小さな(?)問題であちこち突かれないでいいでしょう。

政府にとって都合の悪いことを書き立てない日本のメディアと違い、海外メディアは遠慮なんてしません。カルロス・ゴーン氏の度重なる逮捕勾留で「人質司法」「代用監獄」をクローズアップ、スシ・スキヤキ・テンプラなどと並んでダイヨーカンゴクも世界共通語の仲間入りを果たしました。オウム真理教の大量13人もの死刑執行では前近代的見せしめのような処刑が行われたことが大きく世界に報じられました。日本が常任理事国入りを目指す先進国だと思っているのは、井の中の蛙、我々日本人だけかもしれないのですよ。

その一方で、原口アヤ子さん、袴田巖さん、石川一雄さん、その他の事件の再審請求に対して、非情なまでの「無視」を決め込んでいる日本の司法。日本政府の前述の対応と司法の対応に、同じ類の頑なな何かを感じてしまいます。

我々に「人権」はあるのでしょうか。この国に「基本的人権」は存在しているのでしょうか。かなり疑わしいと思い始めた2019年の夏でした。(なつし聡)

=== 冤罪犠牲者の会は今會員募集中！ ===

冒頭でもお伝えしましたが、「冤罪犠牲者の会」が結成されたのが3月2日。お陰様で少しずつ会員が増え、8月30日の時点で74名。

冤罪に巻き込まれてしまった方、冤罪犠牲者を支援している方、冤罪撲滅に力を貸してくださる方、大募集中です。冤罪に関心をお持ちの方がお近くにいらっしゃったら是非声をかけてあげてください。

年会費:個人会員(正会員)2000円 賛助会員1口1000円

「冤罪犠牲者の会」の口座

◎現金払込・ゆうちょ間送金の場合

記号番号 00150-7-515181

口座名称 冤罪犠牲者の会

名 前 冤罪犠牲者の会

◎他行からの送金の場合

金融機関 ゆうちょ銀行(金融機関コード 9900)

支 店 ○一八 店(ゼロイチハチ店) 店番 018

預金種目 普通

口座番号 9884160

口座名義 エンザイギセイシヤノカイ

◎PayPalでの振り込みも準備中です。



中村千恵子さんの絵手紙

発行: 冤罪犠牲者の会
(〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-26-12 高田馬場ビル405桜井司法研究所内)
<https://enzaibusters.jimdofree.com/> e-mail: jimu@enzai.org
発行責任者 なつし聡